

令和6年度 第2回社会教育委員の会 議事要点録

- 1 日 時 令和7年3月12日(水) 15:30～16:20
- 2 場 所 鈴鹿市役所本館9階 902
- 3 出席委員 衣斐 弘行 上田 章善 樋口 よしゑ 坂 公子 (以上4名)
欠席 杉野 美佳 村田 多恵子
逝去 森川 克美
- 4 事務局等 文化スポーツ部長 澤 卓男
文化スポーツ部文化振興課長 柳井谷 光教
文化スポーツ部文化財課長 大窪 隆仁
文化スポーツ部図書館長 中村 仁美
地域振興部地域協働課長 小野 秀哉
文化振興課生涯学習GL 小林 直子
文化振興課生涯学習G 徳田 健介 (以上7名)
- 5 傍聴人 0人
- 6 会議概要 以下の通り
 - (1) あいさつ
文化スポーツ部長よりあいさつ
 - (2) 座長選出
樋口委員を座長に選出
 - (3) 社会教育基本計画2031に基づく令和6年度実行計画について
 - (4) 令和7年度社会教育分野主要事業(案)について
まとめて各課、館長より説明

【質疑応答】

(坂委員)

まず令和6年度の実行計画の方で実績値の方が上げていただいている。

概ね目標値をクリアされているところが多いかと思うが、6年度の中で課題となったこと、それからそれについて解決できたことできなかったことがあれば教えてほしい。

(文化振興課長)

この表、実績値の中に入っている1つとして、まなベルがあるが、今年度は今まで6つの学官連携の延長みたいなところで高等教育機関と協力してもらい、実施していた事業だが、今年度は包括連携を組んでいる企業と、コラボして、2つ特別講座として開催した。

1月の25日の土曜日の日に午前と午後に分け、市役所の庁舎12階で開催した。これはすごい反響があり、午前中はあいおいニッセイ同和損保株式会社。損害保険の株式会社の方から「何から始める？初めての終活」というタイトル。昼からは「巨大災害に備える」でここは三重県の生涯学習センターの方にご協力いただきながら、講座を開催した。午前中は、115名の参加者で午後が83名の参加者で、全部

で8回開催したわけであるが、トータルで327人の参加いただき、学んでいただいた。そのうちの3分の2ぐらいが、この特別講座が占めた。今回試しに、こういうことをやったが、市役所の庁舎で場所がよかったのか、タイトルがよかったのか。そういうことも踏まえ、今後また引き続きこういった取り組みを、企業に協力いただきながら、続けていきたいと考えている。

二十歳のつどいは、私も初めて担当課として出たが、やはり若い二十歳の方々の元気は、すごい。元気をもらったこともあるし、大変なこともあった。せっかくの祝い事なので、皆さんに思い出に残るような、さらに楽しんでいただけて、最後に安心して安全に、過ごしてもらうような部分では警察さんにも協力をいただき、次年度に向けても、今年度出てきたような課題については解消しながら、また取り組んでいきたい。

(図書館長)

図書館の方は、目標は図書の貸し出しカードの登録の割合ということで、令和9年度までに30%を目標にしている。これは本当に図書館としては、とてもハードルの高い目標数値になっている。

何とか目標に向けてと、学校、それから2031の目標に、それから図書サービスの推進の方にも、これからは多種多様な方が利用していただくというサービスを持っていこうということを、目標にしているので、色々な学校をはじめ、関係機関と連携をとりながらイベントをさせていただいた。

例えば外国の方だと、オフィスワーカーとして留学し、勉強に来ている方に、図書館の方に来ていただいて、読み聞かせをさせていただきながら、図書館を知って、図書のカードの登録をしていただく。小学校の方だと町探検に来ていただいた方、図書館の施設の見学だけではなく、実際に図書館司書の本の貸し出しとか、返却という体験をしていただくというところで、ご自身でカードを作っていただき、図書館の本を借りるというイベントをした。それでも、まだ令和6年度は、目標値24.2%に対して、23%という数字となっている。

また令和7年度も、この令和6年度の課題を検証しながら、27年度の26.2%に、近づけるような実績値を上げていきたいと考えている。

(地域協働課長)

公民館の充実について、今後目標に学習活動への参加者数ということで、コロナ禍において、公民館の使用制限、利用者の人数制限等で、かなり減った部分があった。コロナが明けて、やっと公民館の利用者数が戻ってきたというような部分もある。令和7年度においては、今後の社会教育の場だけではなく、地域の活動拠点というような部分も踏まえて、使用制限等の縛りもあったが、緩和をし、小さな子どもから、高齢者まで利用できる形態、利用料、の改定も行い、皆さんに、より使いやすい公民館を目指して、7年度については行っていきたいと思っている。

(文化財課長)

まず、文化財の調査と保存。

こちらは文化財の保護措置件数として挙げている。

こちら45件目標で50件となっているが、基本的には補助事業や、調査の件数などになり、ある一定の毎年定例の補助があるので、基本の数字がある。それぞれの年度によって若干補助事業等その年によって違うことがあるので、今年度はいろいろな支援の件数が多かった。

ただ文化財については、様々な問題、特に樹木や、天然記念物、天候の関係もあり、市民の方から意見いただくことが多々あるが、こちらについては、文化財調査会にいろいろ相談しながら事業を進めてい

る。

次の文化財の公開と活用については、コロナ後、かなり数字が減ったままとなっている。

考古博物館でも目標値より 2000 人ぐらい少ない予定をしているし、なかなか人が回復しないというところが問題ではあるが、SNS などでも情報発信をする。今年度実行している、デジタルアーカイブでいろいろな情報発信をすることによって、興味を持つ方が、また各資料館に年間お越しのいただいたりすることを期待しながら事業を進めている。

(樋口委員)

今の説明も含めて、わかりにくかったことや、もう少し詳しくということでも結構なので伺うことがあれば。

(衣斐委員)

講座は大変たくさんの人がきた。広報はどういうふうな形でしたのか。

(文化振興課長)

広報すずかとホームページとポスター掲示も市役所や関係の文化施設で行った。

(衣斐委員)

それにしてもこれだけの人が来た。

(文化振興課長)

口コミなのか。さらにお断りをした部分もある。

会場なのか、お題なのか、終活というテーマだったので。さらに無料だったから。その 3 点がそろったところだと思う。

大勢の方々に楽しんでもらうのもいいし、掘り下げていただき、しっかり興味あることを学んでもらうことも大切だと思うので、7 年度以降も、試行錯誤しながら幅を広げていければよいと考えている。

(衣斐委員)

この放課後子ども教室や土曜体験学習はどうだったか。

(文化振興課長)

今年度 6 つのうち 1 つ、学校の空き教室を使用しているところが、会場の使用形態が合わずに休止ということになった。それぞれのところは、サポーター側の確保に非常に苦慮されている。さらにまたこどもも元気なこどもも多い。これも放課後児童クラブと同じ、安心安全に楽しく見てもらわなくてはいけない。指導する側の研修も開催はしている。すごくこどもにとって人気のある部分もあるが、面倒見る側の方の確保が経年大変なところである。

新しく今始めようという意見があれば、うちウェルカムだが、放課後児童クラブの方が充実している。保育料を払って、そこにも預ける。夏休みは朝から、毎日。

この放課後子ども教室というのは月に 1 回ないし 2 回なので、地域の方々がサポーターとか、コーディネーターになってもらっている。地域のことしっかり教えてもらったり、地域の方がそのこどもたちを見守ってくれる。顔知れた顔なのでね、すごくいいことではあるが、拡充をしていくのは難しいと考えている。

(衣斐委員)

鈴鹿市だけではない。全国的にある。

(文化振興課長)

地域性もあると思うが、放課後子ども教室が盛んな地域もある。

鈴鹿の場合は放課後児童クラブのほうが各小学校区には必ずすべてある。愛知県や山のほうだと、学童は小学校区に全部ないけども、放課後子ども教室は全部あるといったところもある。地域性があるのかなと考えている。

（上田委員）

学校の教育とは別物だとは思う。連携という形はなかなか取りづらい部分もあるが、それぞれがやっていることへの理解ということは、進めていかなくてはいけないとは思う。中学校のこどもたちは行かない。この市民のニーズに合わせたという言葉があるので、学校のニーズというよりは親御さんのニーズや、或いは、他の事業で講座を開設する際のニーズの把握というのはどのようにしているのか。

（文化振興課長）

放課後子ども教室については、広くアナウンスしているような部分は特にない。今まで既存でやっていただいていた方を、しっかり支援していくという部分がある。昔でいう子ども会が最近なくなってきたので、地域づくり協議会でそういう場所つくろうというような話もあったときに、地域から相談をいただくこともあるが、放課後子ども教室というよりは僕らの感覚ですけども、こどもだけでなく誰でも寄ってくる、例えばこども食堂とかですねそういった方向性、そのようなコミュニティづくりとか居場所づくりのようなところが多いのかなと感じている。この放課後子ども教室については、サポーターさんがおり、地域の公民館で開催する。公民館の職員の方にもいろいろお手伝いいただきながら、委託としてやっている。例えば1つの地区ですと、小学校と連携をしてもらいながらやってもらっているが、月に1回、2回。こどもにとっては貴重な体験があるので、すごく喜んで行事をやっている。今でも文集を作っている。ただ、やはりサポーターの方。なかなか志高い方がやり始めたけども、今ずっとそれをずっと維持していくのに大変という部分を感じている。

しっかり今継続してやりたいというところは支援していきたいと考えている。

（樋口委員）

公民館大分数値が増えた。目標はこのままでいくのか。

（地域協働課長）

確認をしないといけないかと思っているが、サークルさんだけではなく、貸館の利用者もこの数字の中に入っているみたいなので、現状として減ってくる可能性もある。まだ不確定な数字になっている。

ただ、コロナ禍を経て、かなりの人数が戻ってきている。戻ってきたからいいというものではなく、サークルさんがやはり高齢化し、数も減ってきており、利用者の人数が変わってきた部分もある。ただ、地域づくり協議会の地域部屋など、そういう利用もありながら、多様なニーズに合った、公民館の利用方法を考えていきたいと思っている。もっとたくさんの方に利用していただきたいと思っている。

（樋口委員）

いい数字が出ている。努力されたのかなと思った。

（衣斐委員）

椿の公民館が雨漏りというか、どのあたりなのか。

（地域協働課長）

和室のところから、漏れてきているので、来年度予算組み込ませていただいている。

もう公民館自体が古い建物が多くなっている、順番に修繕していきたい。

(上田委員)

まちづくり協議会さんでフェスティバルをうちの学校を使ってやっていただいていたが、どうしても日程的なことで、部活動がやっぱり土日で入ってくる。そうすると例えば定期テストの前、部活動のないときに使っていただくか。或いは、火気を使うときにやはり管理者は必要ということになってくるので、土曜日日曜日に使っていただくことが非常に不便をかけている。ここ2年、うちの学校をで使っていたが、なかなか不便なので、今後は国府のコミュニティセンターでと変えていただいた。そうすると日程的にもテスト前ではなくてもやれるので、こどもたちも参加もしやすい。ただやっぱりうちの学校と比べて申し訳ないが、公民館そのものがやっぱり狭いし、餅もついたりしていたが、そういうのもやりにくいのかなと。手狭なところで、餅にきなこをつけたりしてもらわなくてはいけないので、その辺は、痛しかゆしである。

(樋口委員)

問題はあると思うが、まちづくりは活発だ。

(地域協働課長)

国府は盛大にやっていただいているので、体育館の利用をさせていただいていた。野菜の発表など、色々な部会があり、お披露目の会みたいなのところもある。やはり公民館となると、スペース的にも狭くなってくる。難しい部分も出てこようかと思うが、また学校に、ご協力依頼があるかもわかりませんので、またご相談させていただきたいと思う。

(坂委員)

来年度から所管の方が教育部局から市長部局に移る状況があるが、それに伴い、どういうふうなところがよくなって、どういうところがこうが難しくなってくるなど、そのような話があれば。

(地域協働課長)

一般利用者の方、公民館で働いてもらっている方にとって、何も変わりはないので、デメリットはないと思っている。メリットとしては、月1回定例の教育委員会があるが、このようにさせて欲しいとお願いをしていたものが、市長部局に移ることによって、自分部署の判断で決裁を上げ、スムーズに公民館運営に判断ができるというところがある。素早い対応ができると考えている。

(坂委員)

例えばそれはどんなことなのか。

(地域協働課長)

公民館の利用制限や運営基準なども教育委員会に伺いを立てていた。そのようなものを今後は地域協働課で決裁を上げて変えていくことができるので素早く対応できる。

(上田委員)

うちの学校もその図書離れというのがある。本当にこどもたちは読まない。平田野中学校はとっても立派な図書館があって、蔵書数も多分国の平均まではいってないかもしれないが、たくさんの本がある。魅力的な本も用意しているが、いかんせん読まない。

どうしたものかなって思っているが、小学校の頃から例えば先ほど言っていた読み聞かせなどを繰り返すことが必要である。調べ学習で図書館を利用してねと僕らがいう反面、ICTも活用してねということも言っている。そうすると図書館に行かなくても自分の席でICTで調べてることもたくさんある。すると、わざわざ行かなくてもというのもこどもたちの中にはあるのではと思いながら、やっぱり活字で

こそわかる魅力みたいなものはこどもたちにも体験はして欲しい。工夫などヒントをいただければ嬉しいなと思う。

(図書館長)

図書館もティーンズのこどもたちは、学習室はご利用いただくが、本を借りていただくということがなかなか少ない。やはり図書館としましては、読書のくせは小さい頃からと思っておりますので、未就学児のこどもたちもしっかり本に触れていただくということを考えて、こどもの読書週間のときに学校の本でもいいし、図書館の本でも、家の方でもいいので、今読んだ本の感想を書いていただくノートを作成した。興味を持って何冊も何冊も取りに来る方もいる。令和6年度については秋の読書とそれから春の読書週間だったが、令和7年度については、通年を通して取り組んでいきたいと考えている。

今回、秋の読書週間に、急ですべての中学校の方には参加をしていただけなかったが、各中学校の方で生徒にテーマを決めていただき、私たちの推し本というものを出示していただき、図書館に提示して、貸し出しをしていただこうという企画をした。今回は4校の中学校が参加した。やはり司書がすすめる、おすすめの本という形で展示をするよりも、同じ年代の方が選ばれたものを手に取る生徒や児童がいたので、これからも同じ学校ではなく、よその場とか他の学校がどういう本に興味を持っているのかというところも発信をしていきたい。

(上田委員)

基本計画の2031の7番のところに家庭地域学校っていうことで書いてあるが、先ほど言っていたこどもの読書習慣を、市全体の動きとしてなるようにしてほしい。学校も鈴鹿市の読書習慣だよという、地域学校家庭の方でもスマホを見ないで家の中で本を見ようとか、アピールするようなことをこうやっていただきたい。鈴鹿市全体でやっているということが、少しでも広がるとこどもも、そのときは読もうと思うのではないかな。ある町では、すごい大々的にアピールすることで、学校も乗りかかるような動きもあるみたい。少しずつでも本離れを解消したいと思う。

(図書館長)

今年度は中学校までは手が回らない状態だったが、読書週間のときに読書ノートを図書館で配布しますと各小学校の方とも連携した。例えばたくさん読んだら、よくできましたという判子を学校でも協力いただいて、連携を取った。来年度は中学校の方もぜひお話をさせていただきたいと思う。

(上田委員)

ビブリオバトルというのは、意外とこどもたちは喜ぶ。書評合戦のようなものが意外とこどもが好きだ。自分も意外に思った。

(衣斐委員)

中学校の先生の中ではそういう熱心な先生はいないのか。

(上田委員)

図書担当は若い先生だが、例えばただ単に図書館を開館するというわけではなく、授業の中で図書館へ連れて行き、司書に、今勉強している内容と関連のある本を、並べてもらっている。そこから、自分の課題について調べるという取組をやっている。しかし、勉強となると、どうしても義務感が出てしまう。本来的にこうやっぱり本が好きと思ってほしい。少しずつでもという形で熱心に先生はいらっしゃる。

(衣斐委員)

中学校で文芸集を持っているのは、昔は千代崎中学校と平田野中学校だけだった。古い伝統があった。四日市は確か読書館コンクールをしている。鈴鹿もしているが、比較的自分たちで選んだ方が、みんな出して来やすい。あまり押し付けのようなものは駄目。

(坂委員)

大木中学校は地域の方へ図書館開放していて、ボランティアさんの都合のつくときだけ、日曜日に月3回や2回開ける。中学校の図書館は、とてもたくさんのジャンル、幅広い本がある。絵本も、文庫本も、ハードカバーの本もたくさんある。それぞれの分野ごとに色々な本が本当にたくさんある。地域の方もたくさん通ってもらえる。また、Chromebook が使えるので、校区内の小学校のこどもも来るし、中学校の子も、テスト勉強しに利用される方もいる。

図書館へ行くと先生のそれぞれのおすすめ本というのが置いてあり、それを見るのも私達は面白い。この先生こんな本がおススメなのだというので、そういうのを見るとこども関心を持っていた。地域の方も、先生が勧めた本を少し、読んでみようかと思われたりすることがある。しかし、学校の時間中に開館する時間が短い。回数も少なく時間も短いので、なかなかゆっくりこどもたちが来て、そこで座って本を選ぶというのができないだろうなど。それは残念に思う。

(上田委員)

痛しかゆしだ。部活動もあるし、今のこども達は忙しい。

(樋口委員)

その本の解説とかいただくと本当に私は読んどっても張り合いがあり、内容に入り込みやすい。説明はなかったが今年中條ていさんのおはなし会をしてもらったとき、本当に、本が身近に感じた。あのような説明を聞かせてもらうのはいいことだなと思った。

(坂委員)

地元の作家を紹介してもらって良かった。

(樋口委員)

今日の話はすごく私自身が勉強になった。

他になければ、事項書の社会教育基本計画 2031 に基づく令和 6 年度実行計画についてと、事項書 4 の令和 7 年度社会教育分野主要事業（案）について皆さん納得していただいたということでよろしいか。事項書の 5 のその他に移らさしていただく

(事務局)

令和 6 年度鈴鹿市社会教育委員活動一覧をご覧ください。

今年度社会教育委員の皆様に参加していた会議等を一覧にし、まとめさせていただきました。

鈴鹿市が主催する年 2 回の社会教育委員の会の他にも活動に参加いただきありがとうございました。また、来年度の話にもなってくるのですが、来年度は、三重県社会教育連絡協議会の理事を鈴鹿市から選出することになっておりますので、お知りおきください。

再来年、令和 8 年は、東海北陸大会というのが、三重県大会が開催される予定になっておりますので、三重県全体でやっていきます。社会教育委員の皆様にもお手伝いをいただくこともあろうかと思っておりますので、お知りおきいただきますようお願いいたします。

(樋口委員)

そうしましたら、本日の委員会の方の事項の方はすべて終わりました。

それでは座長の席を外させていただきます。どうも皆さんご協力ありがとうございました。

(事務局)

樋口座長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第2回鈴鹿市社会教育委員の会を終わらせていただきたいと思います。